

事 務 連 絡
令和 4 年 9 月 30 日

一般社団法人日本旅行業協会
一般社団法人全国旅行業協会
一般社団法人日本添乗サービス協会
一般社団法人日本海外ツアーオペレーター協会 御中

観光庁参事官（旅行振興）

トルコ共和国国名の英語表記変更（当面の措置）について

標記につきまして、別添の通り外務省よりトルコ共和国国名の英語表記変更（当面の措置）について、協力依頼が参りました。

つきましては、貴協会におかれましては、別添についてご了知いただくとともに、傘下会員への周知をお願いいたします。

【添付資料】

（別添）トルコ共和国国名の英語表記変更について



中東1合第630号

令和4年8月29日

関係各位

外務省大臣官房長

(公印省略)

トルコ共和国国名の英語表記変更（当面の措置）

今般、トルコ共和国政府から、全ての公式文書において使用する同国の正式英語表記を「Republic of Türkiye」に変更し、国連加盟国に対して同表記の使用を要請する旨、別添2022年5月31日付けトルコ外務省発口上書をもって通報がありました。

他方、現状において同表記が世界的に見て一般化しているとは言えないことから、当省においては当面の間、トルコ共和国の英語表記に関する対応を次のとおりといたしますので、貴府省庁においても、下記に御留意願います。なお、日本語表記については変更ありません。

記

- 1 トルコが発出した Türkiye を含む文書の受領を可とする。
- 2 トルコと調整の上作成する文書（新規に締結する国際約束を含む。）において、Türkiye 表記を用いることを可とする（既存の国際約束における表記への対応については、別途の理由での改正がある場合にのみ国名変更の調整を行う。）。
- 3 我が国が独自に発出する文書では従来どおり Turkey と記載する。

本信送付先 内閣官房内閣総務官室内閣総務官
内閣法制局総務主幹
人事院事務総局総括審議官
内閣府大臣官房長
宮内庁次長
公正取引委員会事務総長
警察庁長官官房長
カジノ管理委員会事務局長
金融庁総務企画局長
消費者庁次長
デジタル庁統括官
復興庁統括官
総務省大臣官房長
公害等調整委員会事務局長
法務省大臣官房長
財務省大臣官房長
文部科学省大臣官房長
厚生労働省大臣官房長
農林水産省大臣官房長
経済産業省大臣官房長
国土交通省大臣官房長
環境省大臣官房長
原子力規制庁次長
防衛省防衛政策局次長
会計検査院事務総局次長
衆議院事務局国際部長
参議院事務局国際部長
最高裁判所事務総長

付属添付